

令和7年7月28日

前橋市のみなさまへ

前橋市長 小 川 晶
(公印省略)

令和7年国勢調査の実施について（依頼）

平素、本市統計行政の推進に格別なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年9月より、日本に住むすべての人を対象とした「令和7年国勢調査」が実施されます。国勢調査は5年に一度実施される、国で最も重要な統計調査です。

国勢調査は統計法に基づいて実施され、皆様には「回答の義務」が課せられます。
ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(国勢調査前橋市実施本部事務局)

記

＜国勢調査の実施方法について＞

○9月中旬より各世帯へ調査員が訪問し、調査書類一式をお渡しします。訪問時にご不在の場合は、郵便受け等に入れてお渡しします。

＜国勢調査の回答方法について＞

- 1 インターネットでご回答の場合
調査書類同封の QR コードの読み取り、もしくは「ID・パスワード」の入力で、パソコンやスマートフォン、タブレットからご回答いただけます。
- 2 紙の調査票でご回答の場合
郵送または調査員への提出にてご回答いただけます。

問い合わせ先
国勢調査前橋市実施本部事務局
(前橋市役所情報政策課統計分析係)
電話 027-224-1111 (代表)
内線 3515, 3518, 3519